

1 話題

令和5年度予算への要望書提出
コロナ後を見据えた支援を訴え
正副会長が県に要望



- 3 商店街 ひらがな商店街
ウエストアベニュー（横浜市中区）
- 4 お店 エステサロン暁（横浜市瀬谷区）
大昌園（川崎市川崎区）
茶屋町路地（大磯町）
- 8 情報 商店街観光ツアー、オンラインなど
様々な形で実施中



「令和5年度予算への要望書提出」
商連かながわ正副会長は、10月25日に神奈川県庁に出向き、武井政二副知事ほか産業労働局の方々と話し合いを行い、令和5年度の商店街振興にかかる予算・施策への要望を行った。正副会長は副知事に直接、要望書を手渡すとともに商店街の現状など生の声をまじえた切実な要望を伝えた。

コロナ後を見据え、さらなる商店街の活性化に向けた支援を 正副会長が県に要望

武井副知事からは、地域における消費を喚起するためのプレミアム商品券発行事業等に加え、今年度は新たに小規模な商店の再活性化を図る取組みや商店街の魅力ある商品などを地元の名産品としてPRする取組みを支援していることなどの話があり、キャッシュレス決済についてもかながわP ayが好調であることに触れ、空き店舗の解消や、安全安心な街づくりに取り組む商店街に対する支援についても、当会と連携をとりながら進めていきたい旨の話があった。

当会への支援についても、未加入商店街連合会の加入に向けた支援や、チェーン店や大型店の商店街への理解と加入継続についても、「商店街魅力アップ事業費補助金」における「推薦制」導入のことなどに触れ、県の商店街支援事業に関わる商店街団体に対し

て、商連かながわと連携し加入促進に努めていくと話があった。

「要望内容の概要（要約）」
神奈川県におかれては、次のことに配慮いただくよう要望します。

1 コロナ後を見据えた今後の商店街活性化に係る県の支援について

今後の商店街にとつて求められるものは、その活性化に向けた、アフターコロナ、あるいはウィズコロナの取組みを積極的に進めていくことではないかと考えます。

これまで県では、商店街等プレミアム商品券支援事業費補助、商店街等再活性化支援事業費補助など、新たな補助事業も含め、コロナ禍における需要喚起策に積極的に取り組んでいただき、各商店街からは幅広い支援を求める声のみならず、少なからぬ感謝の声も寄せられてきたところであります。

加えて、商品券発行に関するノウハウが十分でない商店街や、発行しても日常使える店舗の少ない商店街等様々であることから、発行の検討段階からのフォローも含め、より多くの商店街で活用できるよう、柔軟に支援いただくことも必要となっております。

また、キャッシュレス決済についても、若者では当たり前との声も聞かれる中、社会の流れに乗り遅れないよう、その普及に向けた取組みや運営に当たつてのサポートが重要であり、各商店街に対して、それぞれの段階でキャッシュレス決済導入に係る幅広い支援が求められていると考えます。

さらに、昨年度に当会が実施した「商店街実態調査」では、約6割の商店街でコロナ禍による店舗の閉店や廃業が起きています。

といった調査結果が出ております。閉店・廃業により生ずる空き店舗については、来街者の利便性低下だけではなく、安全安心面での課題や商店街活動そのものへの影響など、様々な問題の発生につながる恐れもあり、商店街における空き店舗の存在は極力解消していくことが求められています。

空き店舗を活用した個別の店舗に対する支援そのものについては、市町村が行うべきものと思われませんが、それを補完するなど市町村と連携した広域的取組み等についても検討いただくことも必要かと考えます。

社会全般においては、アフターコロナ、ウィズコロナの様々な取組みが既に始まっております。新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、様々な打撃を受けてきた商店街ではありますが、コロナに関しては徐々に明るい兆しも見え始めているのではないかと考えられます。こうした中、商店街の更なる活性化に向けた県のご支援につきまして、何とぞよろしくお願いいたします。

そこで、神奈川県におかれては、次のこととそれぞれ配慮いただくよう要望します。

(1) 神奈川県商店街等プレミアム商品券支援事業費補助金の継続した実施について
今後も同補助事業を継続するとともに、より多くの商店街で商品券を発行できるように、検討段階からのフォローなど必要な支援について実施いただくこと

(2) 商店街におけるキャッシュレス決済の一層の普及促進に向けた取組みの実施について

勉強会に係る講師の派遣や操作方法等に係る実務的支援など、導入に向けて取り組む際のインセンティブの提供や導入準備か

ら導入後のフォローまで一貫した支援策を実施するとともに、キャッシュレス推進と併せて消費を喚起するかながわPayについて今後も継続いただくこと

(3) 商店街の空き店舗の活用に向けた支援について

閉店廃業は商店街組織の解体につながる深刻な問題であり、そうならない為の事前対策も含め、市町村との連携等による空き店舗の活用に向けた支援について実施いただくこと

(4) 地域社会において商店街が果たす役割の周知について

商店街が地域において果たしている公的役割等について、県民にきちんと理解いただき、コロナ後においても身近な商店街として評価し続けてもらえるような取組みを実施いただくこと

2 安全安心な街づくりに取り組む商店街に対する支援について

先ほど触れた今年度の「商店街実態調査」では、「街路灯の維持管理」「防犯カメラの運営」が2位・3位と続いており、こうした活動は商店街にとつてかなり重要度の高いものとなっております。

しかしながら、設備等に係る支援を求める声が、毎年数多く寄せられるなど、設備の老朽化が進む中で、維持管理・修繕・更新に苦慮している商店街は少なくありません。

地域で果たすべき役割を果たしてこそ、その存在が価値あるものとして地域の中で認められるものであり、商店街としても何

とかこうした実態の解消に向け努めていかねばなりません。

そのためには、やはり行政の支援なくしては実現できず、現行の補助制度だけではまだまだ十分とは言えないのではないのでしょうか。商店街そして県民の安全安心を守るためにも、補助条件の見直しや新たな補助制度等、支援の拡充に向け検討いただきたいと考えます。

そこで、神奈川県におかれては、次のことと配慮いただくよう要望します。

防犯カメラや街路灯の整備・維持・更新・撤去など、安全安心な街づくりに取り組む商店街にとって、大きな負担とならないよう、市町村と協調した補助の仕組みなども含め、より柔軟に対応可能な新たな補助制度を新設いただくこと

3 当会に対する支援について

当会は、本年6月に設立70周年を迎えたところであり、設立以来、県内商店街の近代化及び経営の合理化に努めてきたところであり、また、公益法人として調査研究活動や普及啓発・情報提供活動など、より広範で公益性の高い事業を展開し、商店街の地域社会における役割をしっかりと果たすべく努めてまいりました。

これまでの間、県では、神奈川県商店街活性化条例の制定をはじめ、各種補助金の交付等、様々な施策により当会にご支援をいただいていたところでありますが、会員数はこの10年で1割以上減少、今後もその傾向が続くことが危惧されており、さらには、コロナ禍の中で大型店・チェーン店の

商店街からの退会や協賛の取り止めが増加するなど、少なからぬ課題を抱えているといった状況となっております。

こうした中であって、大型店・チェーン店の本部等に対する訪問・文書発出による協力要請や、商店街魅力アップ事業費補助金の交付決定に至る過程に当会の推薦制度を導入していただくとともに、当会に加入していない商店街連合会が存在することを踏まえ、県として当該市町村への働き掛けを実施していただくなど、様々な施策により当会をお支えいただいていることにつきましては深く感謝申し上げます。

今後とも、神奈川県商店街活性化条例の実効性を確保し、当会が地域におけるその役割を全うできますよう、引続きのご支援をお願いしたいと考えます。

そこで、神奈川県におかれては、次のことと配慮いただくよう要望します。

(1) 未加入商店街連合会の加入に向けた支援について

当会未加入の市町村商店街連合会・商店街に対しては、当該市町村も含め当会加入のメリットを伝えていただくとともに、加入に向け強く働きかけていただくこと

(2) チェーン店や大型店の商店街への理解と加入継続について

チェーン店・大型店が商店街活動を理解し、継続して商店街に加入することの重要性を深く認識していただけるよう、神奈川県商店街活性化条例の浸透に一層努めるとともに本社等への文書発出・訪問について継続して実施いただくこと

神奈川県の中小企業経済団体が合同要望

商連かながわを含む、神奈川県内の中小企業経済団体5団体「県商工会議所連合会／県商工会連合会／県中小企業団体中央会／商連かながわ／県商店街振興組合連合会」は、合同で国に向けた要望活動として、6月21日に自民党神奈川県支部連合会、7月29日に公明党神奈川県本部に対し、県内中小企業団体の厳しい状況を伝え政策要望を行いました。この中で、商店街に関わるものとして次の3点についてとくに要望いたしました。

(1) キャッシュレス決済の推進

- ① 消費者へのキャッシュレス決済利用のメリット周知と消費喚起策の実施
- ② 売掛金の入金までのタイムラグの短縮化のための仕組みの検討・導入及び決済端末・Wi-Fi機器等の費用負担軽減策の実施
- ③ 商店街におけるキャッシュレス決済の普及拡大に向けた手数料負担の軽減

(2) 商店街に対する支援の実施・拡充

- ① 安心・安全な街づくりに寄与する、商店街の防犯カメラや街路灯の設置と改修に対する国の「商店街まちづくり事業（補助金）」による再度の支援の実施
- ② 商店街が保有する老朽化した設備（アーケード、モニメント、街路灯）の撤去の促進を図る支援の実施
- ③ 「がんばろう！商店街」（旧GOTO

商店街）事業の事業期間の延長および新たな申請に対する採択率の引上げ

- ④ 商店街の活性化のため、大手企業の加入促進の強化
- ⑤ 商店街がコロナ禍を乗り越え、地域の活性化に繋げていけるよう事業承継問題対策や消費喚起策など支援策の充実・強化

(3) 消費税インボイス制度等の一層の周知および情報提供

- ① 消費税のインボイス制度に関して、特に免税事業者に対する一層の周知と事例を挙げた的確な情報提供の実施
- ② 電子帳簿保存法改正への対応に関して、中小企業・小規模事業者に対する一層の周知と情報提供の実施

神奈川県最低賃金の改正のお知らせ

令和4年10月1日から、神奈川県最低賃金は、時間額1,071円になりました。(31円引き上げ)
 【最低賃金は県内の事業場で働くすべての労働者（雇用形態や呼称の如何を問わず）に適用されます】
 中小企業・小規模事業者向けに賃金引上げの際に活用できる業務改善助成金等、各種支援策、無料相談を用意しています。
 詳しくは「神奈川働き方改革推進支援センター」にお問い合わせください。
 TEL：0120-910-090 [平日9：00～17：00]



「ひらがな商店街ウエストアベニュー」

住宅地寄りの立地を活かし、子育てとアートをテーマにまちづくり

ひらがな商店街ウエストアベニューは、石川町駅から少し離れた住宅地に広がる商店街だ。商店の減少で活動を休止していた時期もあったが、数年前からイベント等を再開し、近隣の小学生など学生とアートをテーマに徐々に活気を取り戻している。

◎夏休みの「おしごと体験イベント」が大好評

夏休みの8月上旬、各店に小学生たちが訪れた。ビストロではシェフに料理を習い、花屋で花束を作ったり、美容院ではシャンプー台を体験する商店街の「おしごと体験イベント」だ。カフェやバーなど、石川町らしい本物のお店で子供たちはリアルな技術を体験する。最後に「お給料」として商店街の商品券500円がもらえる。

「SNSで話題になり、予想を上回る大反響でした」と話すのは飯田峰子会長。主に小学生を対象に募集をしたところ近隣だけでなく500人近くも応募があったという。

◎小学校などが多い地域の特性を活かす

飯田会長は「このイベントは初めてでしたが、やってみたらお店の人も新しい発見があったようですし、来年もやる予定です」と笑顔で話す。商店街の近隣には小学校や私立高校などが多く、児童や学生たちと関わることは不可欠だと考えている。10月末にはハロウィンイベントを開催。仮装パーティの主役はもちろん「キッズ」。子供たちだ。

◎子供たちが食を学べる食育食堂

そんなことから、商店街では小学生を対

象とした「こども食育食堂」も始めた。近隣のカフェにて、子供たちは大人と一緒に調理を体験し、自分で作った食事を食べる。毎週木曜日に開催し、会員商店の食材を使いつつ、野菜のワークショップ等も行つた。

「コロナ禍で学校で調理実習もできないそうなので、興味のある子供たちに沢山来て欲しいです」と、飯田会長。一方的に料理を提供するだけではない「こども食育」は、手間もかかるが、画期的な試みだ。

◎裏フェスをきっかけに3商店街で連携

石川町界隈の飲食系イベント「裏フェス」をきっかけに8年前ほどから、隣りのひらがな商店街、石川町裏通り会と密接に連携するようになった。9月末には3商店街でアメリカ車の展示イベントも開催。同商店街としてはアート関係の会員店が多いこともあり、ロコサトシさんなど招いて、アートのイベントをプロデュースした。飯田会長は「横浜のストリートカルチャー」と言ったらこと言われるようになりたい」と結ぶ。明確なコンセプトを掲げ、地域住民や子供たちと一緒に、商店街は未来へ向かう。



DATA

ひらがな商店街ウエストアベニュー

所在地 横浜市中央区石川町3-108-1
 電話番号 045-641-7638
 会員数 29

キラリと光る★かながわのお店

～他とは違うことに果敢に取り組む、挑戦心あふれるお店をご紹介します～

エステサロン 暁 (横浜市瀬谷区)

— ストレスを抱えた女性のサードプレイスとなる場を目指す —

相鉄線瀬谷駅南口のいちよう通り商店街の中程に「エステサロン 暁 (あかつき)」はある。店内は柑橘系のアロマの香りが微かに漂いリラックスできる。コロナ禍の2021年3月に開店。店名の「暁」には、お客に明るい気持ちになって欲しいという想いをこめた。「施術を通じて、お客様に健康的でキレイに年齢を重ねていただく」のがモットーと石川真澄代表は語る。

サロンの特徴は、身体の深部の細胞から温めていく「インディバ」という市内でも数店しか置いていない機器を用いた施術と、断食(ファスティング)等の日常生活のアドバイスを併せて行い、身体を内面からも「キレイ」にすること。人気はインディバを使ったボディコース。施術翌日にはLINEを活用し、身体の測定記録や施術中に話したアドバイス内容を送付、断食中の方へはサポートも行う等の手厚いフォローも評判。心身の不調を起こしや

すい40～50代を中心に幅広い年代の女性の支持を得ている。

「地域に密着し、ストレスを抱えた女性のサードプレイスとなるエステサロンを目指したい」と石川代表は笑顔で話してくれた。



住所：横浜市瀬谷区瀬谷4-8-11
第1白鳳ビル113
【いちよう通り商店街 所属】
電話番号：045-459-6520
営業時間：平日 10:00～19:00
土曜・祝日 10:00～18:00
【日曜定休・不定休あり】
U R L : <https://www.suma-one.jp/akatsuki/>

[執筆者 神奈川県中小企業診断協会 國領典彦]

大昌園 (川崎市川崎区)

— 手間を惜しまず、美味しさを追求する焼肉屋 —

「大昌園」は、川崎大師を東に歩いて数分、東門前の商店街にある。参拝客だけで無く、地元客からも愛され続けている焼肉屋だ。1980年に創業して、現在の林東徹社長は2代目。10年程前に社長に就任して以来、川崎駅と麻布十番に計3つの支店を出している。最も新しい出店は、丁度コロナ禍が始まった頃の事だ。さぞかし大変だったと思うが、「大変なのはどの店も同じ。出来ることをしっかりやる」と、前だけを見る姿が印象的だ。

こだわりの一品は「大昌園コース」。林社長自ら丁寧に薄く切る。機械でスライスするのでは食感が違うのだという。お客の人気も一番。他に厚切り肉を龍の形に似せて盛りつける「ドラゴンコース」も人気だ。これら黒毛和牛の仕入れは全て林社長が行う。部位ごとにどの牛が1番美味しいかを選びわけて買い付けるのが、人

気の秘密だ。

取材したのは昼時だったが、自家製のスープ作りに、林社長と奥様の手が止まることはない。寸暇を惜しんで準備する二人の姿は、店のモットーである「日々探求、美味追及」をまさしく体現している。



住所：川崎市川崎区東門前3-1-2
【川崎市東門前駅前通商店街(振) 所属】
電話番号：044-277-9336
営業時間：17:00～23:00
【月曜定休(祝日は営業)】
U R L : <http://www.daishouen.com/>

[執筆者：神奈川県中小企業診断協会 小泉孝朗]

茶屋町路地 (大磯町)

— 大磯らしさが詰まった小さな路地裏 —

大磯駅からすぐの場所に茶屋町路地と呼ばれる一角がある。古民家2棟を改装し、カフェと本屋&ギャラリーと、3つの施設が敷地内に並ぶ。「茶屋町カフェ」は地元の食材を使った料理を提供し、夜はビストロに。「つきやまBOOKS Arts & Crafts」は、食をテーマにした書籍やZINE(※)を並べる書籍店と、地元作家のアート作品のギャラリーが併設され、洒落ているが不思議とゆったりした空気が流れている。

「地元の人が7割、観光の方が3割ぐらい来店されます」と、話すのは佐藤一樹さん。グラフィックデザイナーでもあり、この3つの施設の管理運営を行っている。「ここには地元のコミュニティもあるけど、適度に開放的だから。外の人も気軽に交流できるところがいいのかも」と、笑顔になる。

それもそのはず、茶屋町路地は2014年ごろに店舗として生まれ、港で毎月開催されるイベント「大磯市」に出店して力をつけた事業者が、実際に商売を始める場所として機能してきた経緯がある。

外から来た人を受け入れ育む文化が根付いている場所でもあるのだ。人気のパン店も過去にはここに出店し、別の場所へ巣立って行った。どこか懐かしいこの一角には、多様な人を受けとめる「大磯らしい空間」が広がっている。

※ZINEとは…個人やグループが自由な手法、テーマで制作した冊子のこと。書籍を流通させるためのISBNが無い。



住所：中郡大磯町大磯1156-10
【大磯町商工会 所属】
電話番号：0463-71-6546
営業時間：11:00～18:30(日～水)
11:00～21:00(木～金)
11:00～22:00(土)
【年中無休】
U R L : <https://oiso-tsukiyama.jimdofree.com/> (つきやまBOOKS Arts & Crafts)
<https://www.facebook.com/chayamachicafe> (茶屋町カフェ)

コロナ禍で奮闘する 商店街をテーマに

商店街実態調査 まよまる

商連かながわは商店街実態調査を実施しその結果をまとめた。今年度は商店街が行う地域貢献の取組み等と商店街活性化条例をテーマに設定し調査を行った。「アンケート調査対象（対象：70、回収48）、ヒアリング調査対象（対象：20）」

以下報告書から一部抜粋して紹介する。

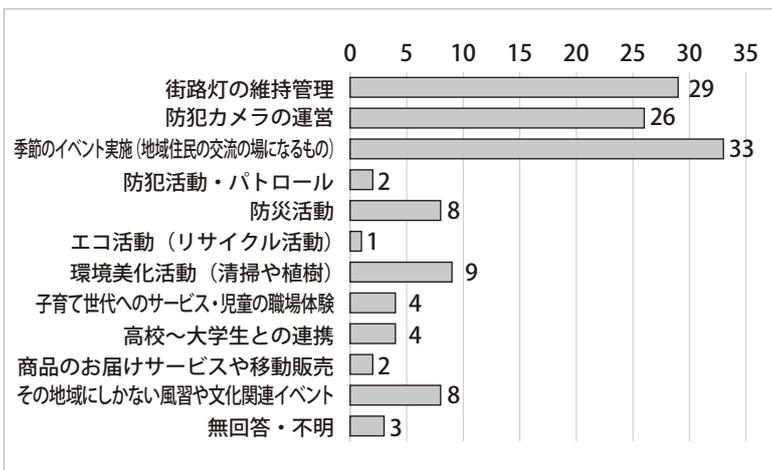
◆約4割の商店街で景況感は厳しい見方 一方、約2割の商店街では回復に

＊現状の景況がやや悪い、あるいは悪いと回答した商店街が41・7%でコロナ禍の影響が見られる。一方で、良い、やや良いと回答した商店街が18・8%と昨年比べて増えており、一部の商店街ではコロナ禍からの回復傾向が見られる。

＊良い、やや良いと回答した商店街は「駅前繁華街」、「駅近隣型商店街」に多い傾向にあった。これらの商店街については飲食店が多く、コロナ禍による集いも消費で減少していた人流が戻ってきていることが影響していると考えられる。

◆約7割の商店街で地域住民の交流の場となるイベントを実施

＊地域貢献であると強く意識して行っている取組みで、最も多いのは「季節のイベント実施（地域住民の交流の場になるもの）」が68・8%、次いで「街路灯の維持管理」が60・4%、「防犯カメラの運営」が54・2%の順で多くなっている。



◆約7割の商店街で神奈川県商店街活性化条例を知っていると回答

＊神奈川県商店街活性化条例の認知度については、「条例の内容も含め良く知っている」と「条例が制定されていることや条例の名称は知っている」を合わせて68・8%の商店街が知っていると回答。一方で31・3%の商店街が「知らない」と回答しており、まだまだ条例の周知が必要な状況であることがわかった。

★この調査の詳細については、令和4年度神奈川県商店街実態調査「概要版」または「完全版」をご覧ください。現在、商連かながわのホームページから閲覧することができます。

繁盛のヒントここに有り ②②

商い未来研究所 笹井清範

「正しくやる」の理由は「うまくやる」と思えたのは、魚町商店街振興組合理事長の梯輝元さん。江戸時代から続く魚河岸を起源とする魚町銀天街は、北九州市随一の繁華街で、約400m続く通りには約1600のさまざまな店が軒を連ねている。

昭和40年代後半のピーク時には歩行者通行量は約4万人を数え、肩と肩が触れ合うようなぎわいを見た。しかしその後、郊外へ大型店の出店が続くと通行量は減少し、空き店舗が目立つようになっていった。「商いの本質は変化対応業。時代の変化に合わせて、暮らしのニーズに寄り添って変わっていくのが商店街の役割です。だから、いかなる変化にも私たちは屈しません」と梯さんは挫けることなく、自らを変えていった。

では、梯さんが「正しいこと」のために取り組んだのは何だろうか。それは2030年までに持続可能でより良い世界を目指す、17のゴールと169のターゲットで構成されているSDGs (Sustainable Development Goals)・持続可能な開発目標 だった。

2018年、北九州市がOECD (経済協力開発機構) からアジア地域初のSDGs推進モデル都市に選出されると、それを受けて魚町銀天街は「SDGs商店街」を宣言。17のゴールのうち「質の高い教育をみんなに」と「住み続けられるまちづくりを」を中心に、すべての目標に取り組んで

いる。

たとえば、ある店では廃棄野菜の減少を目指して市場流通から外れるものの鮮度の良い規格外野菜を販売し、ある店では賞味期限間近の食品を仕入れてお値打ちで販売することで売上げを伸ばす店も現れている。こうした取り組みは増え続けている。

SDGs商店街宣言を機に、それぞれの商店主が街や地域の将来への問題意識を持ち、そのために「自分に何ができるか」と意識が変わり、行動が変わり始めていると梯さん。「商店街は、単に物を買ったり買ったりするだけの場ではありません。地域やコミュニティの再生と活性化のために役立つしたい。そうすれば、にぎわいは取り戻せる」と梯さんは未来を見据えている。



「小さなお店の節税対策～賢く得をするには～」 ④

「帳簿をつけないとどうなる？」

- Q 最近の法律の改正で帳簿をつけないと税金が高くなると聞いたのですがどうでしょうか？**
A 従来から帳簿作成・保存しないと結果的に税金が高くなるような仕組みでしたが、今回の改正でさらに厳しくなりました。
- Q 具体的にはどのような部分が厳しくなりましたか？**
A 申告漏れがあった場合に、売上げに関する帳簿を作成・保存していないと加算税が重くなります。
- Q どのくらい税が高くなるのでしょうか？**
A 申告漏れに対して通常課される加算税が最大10%加重されます。
- Q 個人事業主も対象でしょうか？**
A はい、法人だけでなく個人事業主も対象です。
- Q 白色申告者も対象でしょうか？**
A はい、青色申告者だけでなく白色申告者も対象です。
- Q 白色申告の場合は帳簿をつけなくて良いと聞いたことがあるのですが？**
A かつては課税所得300万円以下の白色申告者は帳簿の作成義務を免除されていましたが、2014年以降は帳簿を作成・保存の義務が課されました。
- Q いつまでに帳簿の提示をしないといけないのでしょうか？**
A 帳簿は納税地において保存する必要があるため、税務署の人から帳簿の提示を求められた場合に遅滞なく提示をしないと加算税が加重されてしまいます。
- Q そもそも帳簿をつけないとどのような不具合がありますか？**
A 白色申告者の場合、「推計課税」される可能性があります。
- Q 「推計課税」とはどのようなものですか？**
A 直接の資料に基づかないで、同規模同業者の利益率や仕入れや経費の状況等によって課税されることになります。
- Q 推計課税されると何か困ることがあるのでしょうか？**
A 直接の資料に基づかないので実際払うべき税金より多く課税される場合があります。また、仕入税額控除が認められないので納めるべき消費税が大幅に増加します。
- Q 免税事業者であれば消費税は関係ありませんか？**
A はい、関係ありません。ただし、インボイス登録した場合には消費税の納税義務が生じますので、今まで免税事業者だった方も注意が必要です。
- Q 青色申告者が帳簿をつけないとどのような不具合がありますか？**
A 青色申告が遡って取消しになる可能性が高いです。また、仕入税額控除が認められないので白色申告者と同じように消費税が大幅に増加します。
- Q 青色申告が取り消されてしまうとどうなるのでしょうか？**
A 赤字が繰り越せなくなったり、青色申告特別控除が利用できなくなったりします。
- Q 赤字が繰り越せない税金が増えるのでしょうか？**
A はい、そうです。赤字を繰り越すことができれば、その後に黒字の年があっても過去の赤字と相殺して、納めるべき税金が少なくなります。しかし、青色申告取消しにより赤字が繰り越せなくなると赤字と黒字の相殺が認められなくなり納めるべき税金が高くなってしまいます。



公認会計士・税理士・行政書士 河野貴浩 info@kono-cpa.com

商店街を支援する

商連かながわの推せん会社紹介

当会は、商店や商店街（会員）の店舗や共同施設の整備、サービス業務などを安心して受けられる企業を選定し推せんしています。今回は新しく認定を受けた会社などを紹介します。

「街の看板ならおまかせ、美観や安全性の向上へ」

株式会社アイン

看板事業部 吉田幸司さん

◎どんな業務を行っている会社ですか？

看板の保守・点検・補修・メンテナンス、看板製作などを主に行っています。洗剤製品の製造販売も行っており、二つの事業で安心でクリーンな社会に向けて貢献しようと考えています。

◎商店街にお勧めの商品やサービスがありましたら教えてください

看板のメンテナンス事業がお勧めです。設置後しばらく経って、強度等が心配になってきた看板等の調査と応急処置を行うものです。老朽化した看板は痛ましい落下事故を引き起こしたり、景観を阻害したりします。気になりましたら（株）アインまでご連絡ください。

◎同様に、個店にお勧めの商品やサービスがありましたら教えてください

個店向けに限らず「ザ・カンバン組」と題した看板の施工・メンテナンス事業も行っており、現在、大手コンビニを始め飲食店等約10万件の実績を重ね、人材・技術・設備においても業界トップクラスと自負しています。最近ではトータルサインシステム

ムに力を入れており、ヒアリング・調査から設計、製作、保守に至るまで看板製作全に対応できる体制を整えています。



◎最後に読者にメッセージをどうぞ

「看板」と聞かれたらアイン、アインと考えたら「ザ・カンバン組」と思い出していたらいいと思います。新しい看板の設置ももちろん、頭を悩ませる古い看板などについてもご相談ください。危険である場合には応急処置も可能なのが強みです。ご連絡をお待ちしております。

株式会社アイン

担当者：看板事業部 企画営業 伊関正人
 住所：横浜市金沢区幸浦2-22-15
 電話：045-785-2301

アーケードは人と街の架け橋

株式会社日米アトム 工務部 船岡靖一さん



横浜弘明寺商店街 (協)

◎どのような業務を行っていますか？

弊社は、商店街のアーケードをはじめとする街路灯モニユメント等の共同施設の企画、設計、メンテナンス等をご提供する会社です。

街づくりの総合的な計画、設計から施工管理、アフターサービスまでのトータルサービスの提供を行い、全国各地の街で環境整備事業をお手伝いしていきます。

◎「ご最近の実績を教えてください。」

横浜橋商店街(協)など、日本各地でアーケードの改修工事をさせていただきました。

施工例をホームページ (<http://www.mi-chibei.jp/>) を参照ください。

◎商店街にお勧めの商品やサービスがありましたら教えてください。

ポリカーボネート材を使用したアーケード屋根の貼替え工事をおすすめしています。表面処理技術により浸水防汚タイプとなっており、従来品に比べて汚れに対して高い耐性を発揮しています。

屋根・天井の改修によりアーケードのある商空間を明るくリニューアルすることが可能です。

安全性についての社会的要求が高くなっている現在、工物品質はもとより確実に工事を完了させることでお客様のお役に立つように研究を重ねております。



衣笠仲通り商店街 (協)

◎最後に読者にメッセージをどうぞ。

安心・安全はもとよりお買い物を楽しんで回遊できる商空間づくりをお手伝いしています。

お客様の事情にマッチした防犯カメラ工事、イベント対応を想定した音響設備工事、インバウンド対策と地域へのサービスとしての無線LAN基地局整備、等。

アーケード建設事業を中心として、商店街が魅力ある街づくりを進め集客力の向上を図るためのお手伝いを進めています。

株式会社日米アトム

代表者：代表取締役社長 金子武弘
住 所：東京都新宿区笹筒町35
電話：03-3260-5131 (営業)



「商店街の道路舗装ならお任せ！」

前田道路株式会社 西関東支店 技術部 鈴木 清美さん



石川商店街(協)では新舗装に加え、歩道の拡張や電線地中化等を行った

◎どんな業務を行っている会社ですか？

当社は、道路の舗装を中心に、建物周りの外構、駐車場などの工事を行う会社です。

ご用命の際には、お客様のご予算、ニーズに合わせた舗装材をご提案します。コンピュターグラフィックを用いた完成イメージ、設計図面などをまとめ分かり易くご提案いたします。

◎商店街にお勧めの商品やサービスがありましたら教えてください。

人通りの多い商店街での穴や段差は大きな事故にも繋がります。ちょっとした補修でも、お気軽にお声掛けください。支店・営業所併せて県内15の拠点で迅速に対応いたします。

商運かながわの 推せん会社

看板メンテナンス アイソ
街路灯 日本街路灯製造
防犯カメラ サンコーライティング社
アーケード 日米アトム
道路・駐車場整備 前田道路

◎最後に読者にメッセージをどうぞ

道路整備というと大がかりなイメージがありますが、当社は大・小規模問わずに対応いたします。どうぞお気軽にお電話ください。

前田道路株式会社 西関東支店
担当者：技術部 鈴木 清美
住 所：横浜市中区不老町3-112-5
電話：045-662-4121



「マイルドパッチ」は、水で固まる袋詰めのアスファルト混合物です。アスファルト舗装に空いた穴の補修や、屋外の段差解消などDIYで行えます。

かながわ商店街観光ツアー [開催報告]

10月から11月にかけて、オンラインとリアルで
商店街ツアーを多数開催

商連かながわはコロナ禍の中で開催する「かながわ商店街観光ツアー」について、オンライン型を推進しつつも、コロナ禍の収束を見据え、リアルに開催するツアーも再開しています。この2ヶ月で研修会も併せて5つのイベントを実施しました。

◎商店街と裏山探検を楽しむ 「三笠ビルと歴史散策ツアー」

【10/8：三笠ビル商店街（協）】

要塞研究家のデビット佐藤さんをガイドに迎え、三笠ビル商店街のお店巡りと、その裏手にある大勝利山等の歴史街歩きを楽しむツアー



◎モトスミ・ブレーメン通り商店街 ツアー「ブレーメン通りを遊ぶ休日」

【10/29：モトスミ・ブレーメン通り商店街（振）】

モトスミ・ブレーメン通りの個店めぐりに加え、住吉神社の参拝や、ブレーメンの音楽隊を探すゲーム、試飲・試食会などを組み合わせたツアー



写真撮影：有限会社アタカ

◎ドブ板通りオンラインツアー

【11/5：ドブ板通り商店街（振）】

商店街のオリジナルスカジャン第2弾の贈呈式から始まり、商店街の个性的なお店をオンラインで巡る。ファッションとグルメにテーマをしぼったライブ配信のツアー



◎ハッピーサークルお店めぐり オンラインツアー

【11/16：ハッピーサークル】

川崎駅周辺で、地域の元気づくりのために集った個店のグループ「ハッピーサークル」のお店12店を録画とライブ配信でめぐるツアー



神奈川県商店街魅力アップ事業費補助金に 商連かながわからの推薦制度が新設

～全20団体を推薦させていただきました～

昨年度から本事業について、希望する応募者は推薦依頼を提出することで、商連かながわからの推薦を受けることができるようになりました。これにより、商連かながわは今年度は全20団体を推薦いたしました。

この中に非会員は3団体ありましたが、商連かながわとしては、それぞれの団体に地域の商店街（会）連合会に加盟するよう促すとともに、連合会の方にも情報を提供し、非会員商店街の勧誘につなげてもらうことといたしました。

来年度も引き続き、商連かながわからは推薦を行っていきますので、今後、同補助金の申請を考えている商店街の皆様は、ぜひ当会に推薦依頼をご提出ください。

◎オンライン研修会／ライブコマース に挑戦するお店を訪ねて

10月13日に開催。動画配信を活用したオンライン販売に挑戦している、茶舗「いしだ園」（横浜市港南区）の三代目女将・鈴木由美子氏を訪ね、オンラインミニツアーと、動画配信のやり方を学ぶ。



QRコードから、
当日の録画版を
視聴できます →



商店街の皆様も、リアル開催や動画ツアーの実施も可能ですので、ご興味ある方はぜひ商連かながわ事務局にお問合せください。

編集後記

本紙4ページの取材で大磯町にお邪魔しました。ここ数年で商工会役員に若手の方が増えてきているそうです。先輩世代と若手が仲良くやるコツは、若手が積極的に先輩世代に働きかけ、良い意味でいろいろと頼る。ようにしていると聞き、なるほどと思った次第です。3年ぶりのアートイベント「大磯うつわの日」も好調だったとのこと、大磯町が徐々に元気を取り戻しているように思いました。



商連かながわ「創立70周年記念」ウェットティッシュ を希望商店街に配付しました。

商連かながわは、商店街キャンペーン事業の一環で、オリジナルウェットティッシュ（アルコール入り）の「創立70周年記念」バージョンを製作し、希望する商店街42団体に配付しました。

お送りしたのは神奈川県商店街活性化条例のパンフレットを同梱した100個セットで、パンフレットと一緒に配ることができるようにしました。多くの商店街からお客様にお配りいただき、ご協力ありがとうございました。

